

表示方法の変更

中間損益計算書

電気事業会計規則の改正により、前期まで「託送収益」に含めて表示していた振替供給によって得た収益を、当中間期から「事業者間精算収益」として表示している。

なお、前年同期の「託送収益」に含めていた振替供給によって得た収益の金額は、1,881百万円である。

追 加 情 報

中間損益計算書

平成17年4月1日から附帯事業である「蓄熱事業」の受託対象を一般電気空調システムまで拡大し、事業名称を「空調事業」へ変更している。これにより、当中間期から「蓄熱事業営業費用」及び「蓄熱事業営業収益」を、それぞれ「空調事業営業費用」及び「空調事業営業収益」に名称変更している。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,258,443百万円

- 2 偶発債務
 - 保証債務 190,121百万円
 - 保証予約債務 380百万円
 - 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 189,266百万円

- 3 中間損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	空調事業	専用固定資産	11,778百万円
		他事業との共用固定資産の配賦額	9百万円
		合計額	11,788百万円
	光ファイバ心線貸し事業	専用固定資産	17,665百万円
		他事業との共用固定資産の配賦額	1,309百万円
		合計額	18,975百万円
	ガス供給事業	他事業との共用固定資産の配賦額	-百万円